

令和8事業年度公益財団法人かぬま文化・スポーツ
振興財団事業計画及び予算の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、令和8事業年度公益財団法人かぬま文化・スポーツ振興財団事業計画及び予算を別紙のとおり提出し、報告する。

令和8年6月2日提出

鹿沼市長 松 井 正 一